物価_翌債_能登半島地震

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	石川県	電話番号	0767-74-1234
地方公共団体名	中能登町	メールアドレス	kobata_yoshihiro@town.nakanoto.lg.jp zaisei@town.nakanoto.lg.jp
都道府県・市町村コード（5桁）	17407		
担当部局課名	総務課		
担当者氏名	木幡 嘉広		

交付対象経費（地方単独事業費）		
	国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	251,318
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	89,460
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	1,220
	国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	–
	国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	–
	国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–

既配分額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	–
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	89,432
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	1,220
既配分額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	
既配分額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	–
既配分額 国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–

今回配分予定額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	53,194
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	28
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	–
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	–
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	–
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–

配分予定額計 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	53,194
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	89,460
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	1,220
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	–
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	–
配分予定額計 国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–
配分予定額計	143,874

国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①（令和5年11月通知分）		53,194
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②（令和5年11月通知分）	89,432
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②（令和6年1月通知分）	22,358
–	小計 交付限度額②	111,790
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③（令和5年11月通知分）	3,194
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③（令和6年1月通知分）	799
	小計 交付限度額③	3,993
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④（令和5年12月通知分）		122,120
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤（令和5年12月通知分）		8,608
国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥（令和●年●月通知分）		–

	自動計算分	–
	手動入力分	–
本省繰越希望額（R5補正予算により措置された推奨事業メニュー分交付限度額①に係る希望額） 小計：自動計算分＋手動入力分（交付限度額①を上限とする）		–
本省繰越希望額（R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（給付費）交付限度額②に係る希望額）		22,330
本省繰越希望額（R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（事務費）交付限度額③に係る希望額）		2,773
本省繰越希望額（R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（給付費） 交付限度額④に係る希望額）		122,120
本省繰越希望額（R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（事務費） 交付限度額⑤に係る希望額）		8,608
本省繰越希望額（R5予備費により措置された給付支援サービス分 交付限度額⑥に係る希望額）		–

移替先	総務省	交付限度額計	299,705

区分	No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B2 国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B3 国のR5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費	B3 国のR5予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費	B4 国のR5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記）①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP，広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2（事業の終期が令和6年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	備考3	自治体での予算区分
											合計	341,998	341,998	251,318	89,460	1,220	–	–	–	–												
差押禁止法の対象範囲 住民税均等割非課税世帯への支援（低所得枠）	1	R5_補正	低所得	○	○	○	中能登町物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	―		90,680	90,680	–	89,460	1,220	–	–	–	–	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 1278世帯×70千円 事務費 1220千円 事務費の内容 ［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 として支出］ ④R5年度分の住民税非課税世帯 （1278世帯）	―	○	―	R5.12	R6.3	対象世帯に対して令和5年12月までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
住民税均等割のみ課税世帯への支援（一体給付）	2											–	–	–	–	–	–	–	–	–												
こども加算（一体給付）	3											–	–	–	–	–	–	–	–	–												
新たに住民税非課税等となる世帯への支援（一体給付）	4											–	–	–	–	–			–													
調整給付（一体給付）	5											–	–	–	–	–			–													
※事務連絡参照 給付支援サービス（一体給付）	6											–	–	–	–	–	–	–														
住民税均等割非課税世帯等への支援に係る本体分の事業費（家計急変への措出し等・	7											–	–				–	–	–	–												
一体給付に係る本体分の事業費（上乗せ1・予備費）	8											–	–	–	–	–			–	–												
対象範囲外 住民税均等割非課税世帯等への支援分の事業費（上乗せ2・推奨分）	9											–	–		–	–			–													
	10	R5_補正	推奨事業	○	○	○	キャッスレス決済ポイント還元事業第2弾	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		66,932	66,932	66,932							①物価高が続く状況において物価高騰等に直面する消費者に対し、スマホを活用したキャッシュレス決済キャンペーンを実施することにより、消費者への支援及びキャッシュレス決済事業者の拡大が図ることができる。期間は令和6年2月1日から令和6年2月29日。 ②③ポイント付与分62,149千円（還元率20%、付与上限1,000円/回、5,000円/期間）事務費4,783千円（運営費1,100千円、プラットフォーム手数料3,418千円、告知ツール243千円） ④町民を中心とする利用者及び町内事業者	―	―	―	R6.2	R6.3	キャッシュレス決済事業者新規登録店20店舗 ポイント6,200万円相当 消費額3億1千万円相当	ホームページや広報誌掲載並びにチラシを全戸配布する	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	11	R5_補正	推奨事業	○	○	○	介護・障害福祉サービス事業所燃料費高騰支援交付金事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		6,926	6,926	6,926							①物価高が続く状況において、燃料代が高騰しており、負担増に直面する介護・福祉施設等の負担を軽減することを目的に、施設の燃料代の高騰分を支援することで安定的な経営の維持が図られる。 ②施設の燃料代（低前年比の高騰分） ③【介護】 4,377千円 【障害】 2,549千円 ④町内に介護・障害事業所を有するもの（公共施設は除く）	―	―	―	R5.4	R6.3	福祉事業所の31事業所に対して31事業所に交付金を交付	ホームページで公表する	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	12	R5_補正	推奨事業	○	○	○	温浴施設燃料費高騰支援交付金事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		4,568	4,568	4,568							①物価高が続く状況において、燃料代が高騰しており、負担増に直面する温浴施設の負担を軽減することを目的に、施設の燃料代の高騰分を支援することで安定的な経営の維持が図られる。 ②施設の燃料代（低前年比の高騰分） ③【健康ハウス憩】 469,000千円 【ゆうゆう】 1,551,000千円 【天平の里】 2,548,000千円 ④温浴施設運営事業者	―	―	―	R5.4	R6.3	町内3温浴施設の利用者数について、自然減を見込み、現状に対し90%を維持	ホームページで公表する	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	13	R5_補正	推奨事業	○	○	○	給食食材高騰対策事業（保育園分）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		5,040	5,040	5,040							①物価高が続く状況において、昨今の社会情勢により、給食食材価格が高騰している状況を受け、町内保育園に対し補助を行い、保護者の負担を増やすことなく給食の質・量を確保するもの。 ②公立保育園の賄材料費、私立認定子ども園への補助金 ③70千円×12カ月×6園＝5,040千円 ④公立保育園5園、私立認定子ども園1園に通う園児の保護者	―	―	―	R5.4	R6.3	保育園副食費一人当たり月額4,500円の徴収額を維持する。（新たな負担を保護者等から徴収しない）	ホームページで公表する	対象分野に関連しない			R5当初（地）

No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B2 国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B3 国のR5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費	B3 国のR5予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費	B4 国のR5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP,広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2（事業の終期が令和6年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	備考3	自治体での予算区分
14	R5_補正	推奨事業	○	○	○	省エネ設備推進助成金事業（事業者向け）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		40,500	40,500	40,500							①物価高が続く状況において、物価高騰による影響を受けている事業者の負担の軽減及び省エネ設備への促進を図ることを目的とし、町内事業者に省エネ基準を満たすエアコン、照明器具・電球（LED灯具の入替）、低燃費タイヤの導入に対し助成することにより、事業者の負担の軽減及び省エネ設備への促進を図ることができる。 ②事業者への補助金、事務費 ③平均100千円×400事業者、事務費500千円 ・町内事業者利用4/5助成　上限額15万円/法人　10万円/個人事業者 ・町外事業者利用1/2助成　上限額15万円/法人　10万円/個人事業主 ④町内に主たる事業所を有する中小事業者	―	―	―	R5.6	R6.3	想定400事業者に対して400事業者へ給付	ホームページや広報誌掲載並びにチラシを全戸配布する	対象分野に関連しない			R5補正（地）
15	R5_補正	推奨事業	○	○	○	電気料金高騰対策助成金（事業者向け）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		40,500	40,500	40,500							①物価高が続く状況において、電気料金値上げによる影響を受けている事業者の負担の軽減を図ることを目的とし、町内事業者に前年同期間との電気料金の差額等について、1万円以上100万円を上限に助成を行うことにより、事業者の負担を軽減することができる。 ②事業者への補助金、事務費 ③平均100千円×400事業者、事務費500千円 ④令和5年4月1日現在、町内の法人、個人事業主で現に事業を営み、今後1年以上継続予定の者 ＊令和4年7月以降に開業した事業所に対しての特例措置も設置	―	―	―	R5.6	R6.3	想定400事業者に対して400事業者へ給付	ホームページや広報誌掲載並びにチラシを全戸配布する	対象分野に関連しない			R5補正（地）
16	R5_補正	推奨事業	○	○	○	キャッスレス決済ポイント還元事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		66,000	66,000	66,000							①物価高が続く状況において、物価高騰等に直面する消費者に対し、スマホを活用したキャッシュレス決済キャンペーンを実施することにより、消費者の負担の軽減を図ることができる。 ②商工会への補助金 ③ポイント付与62,600千円（還元率10%、付与上限　4,000円/回、）、事務費3,400千円（運営費1,100千円、プラットフォーム手数料2,050千円、告知ツール250千円） ④町民を中心とする利用者及び町内事業者	―	―	―	R5.8	R6.3	キャッシュレス決済事業者 新規登録店20店舗 ポイント9,400万円相当 消費額9億4千万円相当	ホームページや広報誌掲載並びにチラシを全戸配布する	対象分野に関連しない			R5補正（地）
17	R5_補正	推奨事業	○	○	○	農業水利施設電力等価格高騰支援事業費補助金	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		6,000	6,000	6,000							①物価高が続く状況において、電気料金値上げに直面する農業者への負担軽減を図ることを目的に、地区等が管理する農業用施設の電気料金の支援することで農家の安定的な経営の維持が図られる。 ②地区等が管理する農業用施設の電気料金 ③6,000千円（60地区：町内生産組合数×100千円：上限） ④農業者	―	―	―	R5.9	R6.3	想定60地区に対して60地区へ給付	ホームページで公表する	対象分野に関連しない			R5補正（地）
18	R5_補正	推奨事業	○	○	○	福祉事業所（介護・障がい）電気代高騰分支援事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		12,850	12,850	12,850							①物価高が続く状況において、電気料金が前年度の約1.5倍となっており、電気料金値上げに直面する介護・福祉施設等の負担を軽減することを目的に、施設の電気料金の支援（R5電気料高騰分の50%程度の補助）することで安定的な経営の維持が図られる。 ②施設の電気料金 ③【介護】（41,164,255円×1.5-41,164,255円）×0.5＝10,291千円 【障害】（10,237,213円×1.5-10,237,213円）×0.5＝2,559千円 ④町内に介護・障害事業所を有するもの（公共施設は除く）	―	―	―	R5.4	R6.3	福祉事業所の31事業所に対して31事業所に交付金を交付	ホームページで公表する	対象分野に関連しない			R5補正（地）
19	R5_補正	推奨事業	○	○	○	温浴施設電気代高騰分支援事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		2,002	2,002	2,002							①物価高が続く状況において、電気料金が前年度の約1.5倍となっており、電気料金値上げに直面する温浴施設の負担を軽減することを目的に、施設の電気料金の支援（R5電気料高騰分の50%程度の補助）することで安定的な経営の維持が図られる。 ②施設の電気料金 ③【健康ハウス憩】（4,252,000円×1.5-4,252,00円）×0.5＝1,063千円 【ゆうゆう】（1,370,000円×1.5-1,370,000円）×0.5＝342千円 【天平の里】（2,389,000円×1.5-2,389,000円）×0.5＝597千円 ④温浴施設運営事業者	―	―	―	R5.4	R6.3	町内3温浴施設の利用者数について、自然減を見込み、現状に対し90%を維持	ホームページで公表する	対象分野に関連しない			R5当初（地）